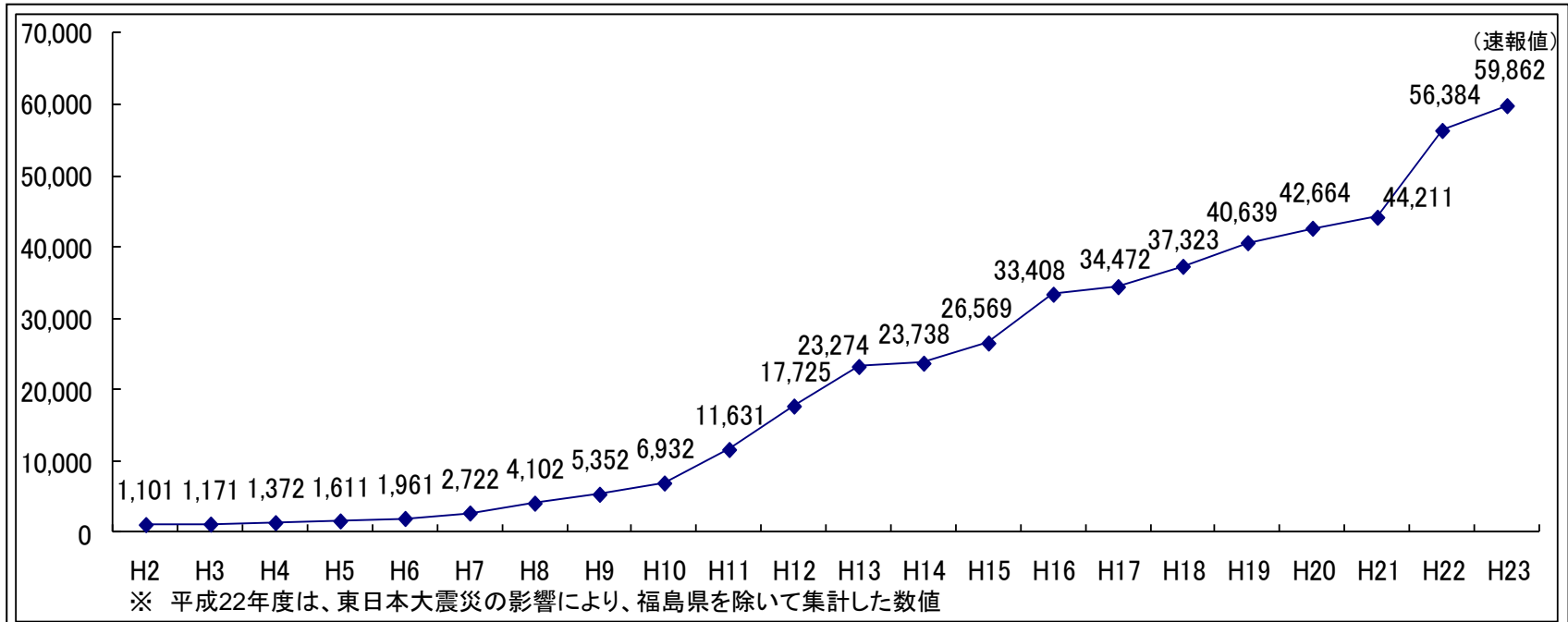


# 児童虐待相談の対応件数及び虐待による死亡事例件数の推移

○ 全国の子童相談所での子童虐待に関する相談対応件数は、子童虐待防止法施行前の平成11年度に比べ、平成23年度は5.1倍に増加。



○ 児童虐待によって子どもが死亡した件数は、高い水準で推移。

	第1次報告 (H15.7.1～ H15.12.31)			第2次報告 (H16.1.1～ H16.12.31)			第3次報告 (H17.1.1～ H17.12.31)			第4次報告 (H18.1.1～ H18.12.31)			第5次報告 (H19.1.1～ H20.3.31)			第6次報告 (H20.4.1～ H21.3.31)			第7次報告 (H21.4.1～ H22.3.31)			第8次報告 (H22.4.1～ H23.3.31)		
	虐待死	心中	計	虐待死	心中	計	虐待死	心中	計	虐待死	心中	計	虐待死	心中	計	虐待死	心中	計	虐待死	心中	計	虐待死	心中	計
例数	24	—	24	48	5	53	51	19	70	52	48	100	73	42	115	64	43	107	47	30	77	45	37	82
人数	25	—	25	50	8	58	56	30	86	61	65	126	78	64	142	67	61	128	49	39	88	51	47	98

※ 第1次報告から第8次報告までの「子ども虐待による死亡事例等の検証結果等について」より

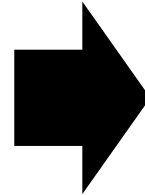
# 対策の方向性

## 【対策の考え方】

## 【対策の方向性】

### 発生予防

- 虐待に至る前の適切な支援  
(育児の孤立化や不安の防止)



- 子育て支援事業の推進
- 虐待防止意識の啓発
- 相談しやすい体制の整備

### 早期発見・早期対応

- 虐待が深刻化する前の早期発見・早期対応



- 虐待通告の徹底
- 児童相談所・市町村の体制強化
- 関係機関の連携強化

### 子どもの保護・支援、保護者支援

- 子どもの安全を守るための適切な一時保護
- 親子再統合に向けた保護者への支援
- 社会的養護の推進



- 法制度の整備
- 社会的養護の質・量の拡充
- 保護者に対する指導・支援の強化